

令和4年度
文化事業に関する評価報告書

令和5年3月

尼 崎 市

I 評価について

1. 趣旨

文化芸術基本法では「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定められています。

こうしたなか、尼崎市では本市の最上位計画にあたる「尼崎市総合計画」の分野別計画として策定した尼崎市文化ビジョン（以下「ビジョン」という。）において「本ビジョン推進にあたっては、市は責任を持って文化芸術振興の役割を担う。」「文化の担い手である市民が主体的に活動を展開していくため、市は情報提供・相談などのサポートを行う。」と定めており、本市における文化の位置付けや責務を明確に示しております。

このビジョンを着実に推進するためには、文化事業の進行状況を管理し、必要に応じて改善していくことが重要です。そこで、行政評価と行政運営を連動し、文化施策・事業のPDCAサイクルを運用していくため、本市が実施する文化事業の評価を行います。

2. 評価の対象等

ビジョンでは文化を広義に捉えていますが、実効性のある取組を示すため、芸術分野を中心とした狭義の文化を主に対象とし、次の項目に全て該当する事業を評価対象事業とします。

- (1) 市の予算により実施されている事業
- (2) 継続性のある事業
- (3) 狭義の文化（文化芸術基本法第8条から第14条までの項目（出版物、レコードを除く））（下表のとおり）に関連する事業

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存、修復、防災対策、公開等への支援
地域における文化芸術	各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。）

なお、公益財団法人尼崎市文化振興財団（以下「文化振興財団」という。）はビジョン推進の中核と位置付けているため、市の補助金により実施している事業について評価を行います。

3. 評価の方法

文化の効果を評価するにあたっては、定量的な評価や単年度ごとの指標による判断に留まることのないよう、現地視察を踏まえた評価と個別事業に係る調査の2つの異なる手法により、本市の文化事業がビジョンの取組の柱に沿った内容になっているか定量的視点と定性的視点からあわせて評価を行ってきました。

ただし、令和5年度から令和14年度までを計画期間とする「尼崎市文化ビジョン（第2次）」が策定され、新たな評価方法を検討していることから、今回は、令和4年度内に現地視察を行った事業の評価をとりまとめ、報告することとします。

○本市の取組の柱

(1) 若い人の夢とチャレンジを応援する

将来を担っていく若い人の夢を後押しし、飛躍のきっかけとなる機会を提供することで、尼崎が夢とチャレンジを応援するまちであるというメッセージを発信し、そのメッセージが届くことで、新しいもの・ことにチャレンジする人が集まってきます。ビジョンでは取組の柱の最上位に位置づけ、この取組を推進していくこととしております。

(2) 育まれてきた歴史・伝統・文化を継承・発展させる

本市には長い歴史とともに育まれてきた歴史資源や長年継承されてきた伝統芸能や祭りが残っています。これらについて学び・楽しみながら、それが守り伝え活かされていくよう、歴史資源等に関連した事業を実施し、歴史・伝統・文化を継承し、発展させていきます。

(3) 市民の芸術体験を支える

文化のづくり手・担い手が育っていくためには、市民が芸術に触れる機会を増やす必要があるため、芸術を「特別なもの」としてではなく、日々の暮らしの中で、呼吸をするように触れ合い、楽しめるような尼崎市を目指すことで、市民のみならず、市外の多くの人たちを惹きつけ、交流を深めていきます。

現地視察を踏まえた評価

ビジョンの取組の3つの柱について、毎年度、それぞれ1事業ずつ選出した3事業を対象として、文化・芸術に造詣の深い専門家（以下「専門家」という。）による現地視察での意見を踏まえた評価を行います。

II 令和4年度事業評価（現地視察を踏まえた評価）

取組の柱1. 若い人の夢とチャレンジを応援する

将来を担っていく若い人の夢を後押しし、飛躍のきっかけとなる機会を提供することで、尼崎が夢とチャレンジを応援するまちであるというメッセージを発信し、そのメッセージが届くことで、新しいもの・ことにチャレンジする人が集まってきます。ビジョンでは取組の柱の最上位に位置づけ、この取組を推進していくこととしております。

【尼崎市少年音楽隊】

「明るく健やかな心を持った青少年の育成」、「街に爽やかな音楽を響かせよう」という願いを込めて昭和37年に創立された尼崎市少年音楽隊は、市内在住の小学校を対象に、合唱、吹奏楽、バトン、トランペット、ドラムの5隊で編成され、現在約200人の隊員で活動しています。年間を通して原則、毎週土曜日に練習を行うとともに、夏期合宿や地域のイベントへの出演などの活動をしており、例年12月には日頃の練習の成果を発表する全隊出演の定期演奏会を開催しています。

	
目的	豊かな情操と健やかな心を持った子どもを育成するとともに、本市の音楽文化の向上に寄与する。
実施内容	合唱隊、吹奏楽隊、バトン隊、トランペット隊、ドラム隊の5隊で編成し、定期演奏会の実施の他、地域のイベントにも多数出演している。

実施期間	通年（令和4年度の定期演奏会は12月11日）
目標	270人（隊員数）
実績	192人（令和5年2月末現在の隊員数）、参考：定期演奏会観覧者数804人（隊員の家族、市内の4年生を対象に案内）
効果	令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏期合宿や様々な行事出演などが中止となっていたが、令和4年度は様々な活動が再開できた。音楽を通じた青少年育成の場となっている。

【評価・今後の課題】

今回、定期演奏会の視察を基本に評価を行いました。

60年以上の伝統を持ち、長年の指導者や保護者の尽力により、地域教育の場として多くの子ども達の成長に寄与してきたものとして評価されます。

コロナ禍では活動に大きな制約があり、「街に爽やかな音楽を響かせよう」という音楽隊の趣旨に沿った展開が十分できていなかったものの、令和4年度は徐々に活動が再開され、今後もさらに充実した活動が望まれます。出演先の環境等により出演可能な隊が限定されるという事情はあると思われませんが、隊によって地域行事への出演実績に差があることから、子ども達の意欲を高めるためにも、出演機会の少ない隊の活動についての工夫が望まれます。

また、隊により人数のばらつきが大きく、特に人数の少ない隊では、その隊での特性を最大限に引き出せる活動が出来ているのかという懸念もあります。今後、隊員増に向けて、アピールの仕方を工夫する等の検討が望まれます。

少年音楽隊は、毎週の音楽隊活動を通して、青少年の健全育成を図ることを第一の目的としていますが、併せて、更なる演奏・演技技術の向上を図っていただきたいと思います。また、中学校の部活動や将来の音楽活動につながるような基礎を身に付ける場となれば良いと思います。

長年尽力してこられた指導者が高齢化してきていることもあり、少子化や余暇の多様性が進む中で今後も安定して少年音楽隊が継続していくことができるように活動の仕組みも含めて検討する時期にきていると思われれます。様々な課題がある中で、試行錯誤しながら活動を充実させていく工夫が求められます。


取組の柱2. 育まれてきた歴史・伝統・文化を継承・発展させる

本市には長い歴史とともに育まれてきた歴史資源や長年継承されてきた伝統芸能や祭りが残っています。これらについて学び・楽しみながら、それが守り伝え活かされていくよう、歴史資源等に関連した事業を実施し、歴史・伝統・文化を継承し、発展させていきます。

【大近松祭】

昭和11年から広済寺や地元の方を中心に構成された近松祭協賛事業実行委員会が中心と

なり、近松門左衛門の功績を顕彰する事を目的として開催しています。令和2年度及び令和3年度に中止していた近松記念館での行事について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をしながら、3年ぶりに開催しました。なお、近松ゆかりの広済寺では、法要と墓前祭が行われました。

	目的	近松門左衛門の功績を顕彰する事を目的として、近松記念館で近松をテーマとする演芸等の行事を行う。
	実施内容	文楽、落語、浄瑠璃、浪曲、踊りなど近松門左衛門ゆかりの演芸等を上演する。
	実施期間	令和4年10月23日
	目標	400人（参加者数）
	実績	350人
	効果	地元で活動している方々の発表の場の3年ぶりの再開となり、歴史・伝統・文化の継承に資することができた。

【評価・今後の課題】

市民と行政の協働による実行委員会が主催しており、実行委員会を構成する団体や行事の出演団体により支えられていることから、「育まれてきた歴史・伝統・文化を継承・発展させる」という取組の柱を体現する事業として高く評価されます。

近松郷土学習に取り組んでいる下坂部小学校は活動が組織的になされており、今後も子どもたちが地域文化の担い手となっていくことが期待されます。近松音頭保存会や近松かたりべ会は、メンバーが高齢化しているなか熱心な活動が見られ、学び・楽しみ・交流する場となっていると考えられますが、今後の活動の継続という観点では工夫が望まれます。

演目については、重要無形文化財保持者の吉田和生氏らによる文楽が披露され、市民にとっては、無料で鑑賞できる貴重な機会であると言えます。その他の演目も好演で、近松と関連させる工夫も見られました。ただし、演目のあらすじを来場者に配布するなど、鑑賞のためのサポートは工夫の余地が見られます。また、来場者が文楽などの魅力を体感できるように、例えば人形遣いの難しさや楽しさに触れられるような取組も望まれます。

次代につなげていくために、若い世代の市民にどう伝えていくのかという観点で、よりアイデアを広げ、内容を充実させていくことも必要です。

取組の柱3. 市民の芸術体験を支える

文化のつくり手・担い手が育っていくためには、市民が芸術に触れる機会を増やす必要があるため、芸術を「特別なもの」としてではなく、日々の暮らしの中で、呼吸をするように触れ合い、楽しめるような尼崎市を目指すことで、市民のみならず、市外の多くの人たちを惹きつけ、交流を深めていきます。

【市展】

昭和23年度に開始した尼崎市展は、主に市民の成果発表の機会提供のため、作品を公募し、入選・入賞作品を展覧会で公開しているものです。現在は、絵画、彫塑・立体・工芸、書、写真の4部門に再編され、市民に限定せず15歳以上を対象者として募集しています。近年の応募点数は減少傾向であるため、令和2年度からは40歳までの応募者を対象とした「新人賞」を設け、令和5年度に向けては募集部門の追加なども予定しています。令和4年度の応募点数は313点で、前年度から45点増加しました。

	目的	日頃より芸術文化に関心を持っている市民に成果発表の機会を提供し、市民の創作意欲の向上と芸術文化に対する意識の高揚を図る。
	実施内容	絵画、彫塑・立体・工芸、書、写真の作品を一般公募し、入選・入賞作品を一般公開する。
	実施期間	3月4日～3月12日（展覧会）
	目標	（参加）265人 （入場者）1,721人
	実績	（参加）245人 （入場者）1,578人
	効果	出品者の年齢層に偏りがあるものの、意欲的で多彩な作品が出品され、芸術文化の普及につながった。

【評価・今後の課題】

75年間に渡り、入選・入賞者が成果を発表できる場として、また、市民が鑑賞できる機会として継続されてきたことは評価されます。

ただし、応募者の年齢層が非常に偏っており、70代が約50%となっていることは、過去からの推移をみても応募者が固定化したまま高齢化しているという状況であるといえます。また、市民の入賞者が全入賞者17人のうち6人と35%に留まっていることは、市民の成果発表の機会という事業目的に適しているといえるのか、議論する必要があると思われます。

応募者の固定化・高齢化という課題意識から、若者の応募の増加を促進するため、令和2年度に40歳以下を対象とした新人賞を設置するとともに、学校等への広報強化という取組もされています。それらが今回の16歳の新人賞受賞につながっていると考えられますが、現状を鑑みると、高校・大学等へのアプローチ方法の工夫や、学生の出品料の見直しなども含め、若者が市展を活用しやすいよう検討・改善をしていく必要があります。

同時に、若者の育成支援の観点から、入選・入賞者の短期間の展示だけでなく、別の場所での発表機会の提供など、必要とされている支援内容を盛り込むための検討も望まれます。

入賞者のうち市民の割合が低いことについては、他の自治体の公募展でも同様の課題があると思われませんが、この事業がどのような方々の芸術活動・芸術体験を促進させるための事業なのか、関係者の意見を聞きながら改善していくことが望まれます。

また、市展が市民の鑑賞のための機会ともなっていることは、広く市民の創作意欲を高めることにつなげていく工夫も必要であり、市民にとって身近な入選・入賞者のメッセージを伝えるなど、市民が学び合う取組も検討すべきと考えられます。

Ⅲ 総括評価

【前年度の評価に対する改善の取り組み】

令和3年度に個別評価を行った3事業のうち「尼子騒兵衛展」、「あまがさきアート・ストロール」は、いずれも単年度の事業でしたが、市外からの集客や地域での周遊の仕組みといった観点がテーマともなっていました。令和4年度にA-LABにて開催した展覧会「はしもとみお木彫展」では、市外を含めた多数の来館者が見込まれたことから、観光部局と連携した関連事業も実施できました。令和6年度には白髪一雄生誕100年も迎えることから、引き続き文化観光としての展開も進めていく予定です。

残りの1事業である歴史博物館特別展「花開く江戸絵画～城下にぎわうころに」に関しては、令和4年度は特別展「初代尼崎市長櫻井忠剛と勝海舟・川村清雄」と企画展3つを実施しました。特別展では初代尼崎市長の洋画家という一面を紹介するという独自性のあるものであり、企画展は市民協働企画や、市民の活動も合わせて紹介するなど、多様な展覧会を実施することができました。

【今年度の視察事業に対する評価】

今年度専門家に視察いただいた3事業は、いずれも長年継続されてきた事業であり、指導者や参加者、関係者が高齢化しているという共通点があります。これまで事業を支えてきた方々を尊重しながら、その事業の目的に立ち返りながら、事業を再構築していくことも必要です。

大近松祭は地域の様々な団体の方が参画しているほか、地元の小学校での近松に関する長年の取組もあり、近松ゆかりの地であることが地域の幅広い世代に定着していると考えられます。地域資源が、地域の方々が学び合い、交流するための拠り所となっている好事例であると言えます。

以 上